

令和4年度川口市営住宅使用料納付通知書の誤送付について

川口市から管理業務を受託している市営住宅の管理業務において、納付通知書を誤って送付してしまうという事案が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

入居者の皆様には、多大なる御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことがないよう、再発防止及び個人情報の適正な管理を徹底してまいります。

記

1 誤って送付した書類

令和4年度川口市営住宅使用料納付通知書(氏名・住所・住宅使用料額を記載)

2 事案の経緯

市営住宅使用料納付通知書を封入する作業時に、宛名とは異なる別の入居者の一部を誤って封入し、4月13日(水)に発送した。

誤った納付通知書を受け取った入居者から、4月20日(水)に連絡があり確認したところ、同様の案件が6件発生していたことが判明した。

3 今後の対応

誤った納付通知書を受け取った入居者を訪問の上、謝罪し、納付通知書の差し替えを行い、今後、再発防止に努めることを説明し、了解をもらう。

なお、ご迷惑をお掛けした入居者の皆様には、改めてお詫びの通知をさせていただきます。

4 本事案の発生原因と再発防止策

職員が単独で作業を行っていたため、誤った封入を確認できなかった。

今後は、複数人での封入物の確認や確認結果のチェックリストへの記入をルール化する作業マニュアルを作成し適正に業務を行っていく。

5 本件についてのお問い合わせ先

公営住宅部 中村・奥田

電話:048-829-2878 E-mail:kj-jyutaku@saijk.or.jp